

○意見者＝議会

NO.	意見箇所(ビジョンの該当ページ)	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	対応案	修正箇所	修正内容
1	P3 1.2.3 更新需要の増大	グラフの内容	・1.2.3で管路延長のグラフについて、今までどれだけ更新されていて、今回の計画の10年でどれだけ更新される予定で、以降どれだけ更新するのかについて色分けすることで更新需要の増大が分かるようにできないか。	グラフは、各年度で管路を布設した量を表し、法定耐用年数の40年を境に法定耐用年数に達しているかどうかを表したものです。わかりやすい表記に変更します。	言葉の修正と追加	P3の1.2.3 説明用グラフ	・グラフの表題を変更しました。 「管路の布設延長(年度別)」→「管路延長(布設年度別)」 ・説明欄の「法定耐用年数」に(40年)を追加しました。
2	P14 (2)直結給水方式の拡充、貯水槽水道の指導	直結給水方式の普及	・直結給水方式の普及、促進について貯水槽水道管理者に対して、具体的にどういった方法で促進するのか。	毎年、貯水槽水道管理者に水質管理の指導を行っているので、その中で直結直圧、増圧方式の啓発を行っています。			原案のとおり
3	P19 (2)組織体制・業務管理の効率化・強化	職員	・広域化の問題とも関連してくるが、技術職員率が低いことについては、最重要課題ではないかと思う。内部評価のP12ではグラフで30歳代の技術職がいなくなっている。具体的にどうやって人材確保していくのか。技術力が途切れないようにできればよいと思うが、30歳代がいなくなると後々下の者の年齢が上がっていったときに上がらないということにならないかと思う。	水道サービスの維持向上のために職員を適正配置するとともに、体系的な研修の実施と外部研修への積極的な受講を増やすことで職員の育成に努め組織力を強化していきます。また、近年、経験年数の長い職員の定年退職に伴い経験年数の浅い職員が増えているため、技術やノウハウの継承の一環として、水道職員の定年後の再任用化にも取り組んでいます。今後、一体化の協議では、企業団としての職員体制のあり方について技術の継承や、危機管理に基づいた職員体制について協議していきます。			原案のとおり
4	P25(表紙) 4.1将来像及び目標	将来像	・表紙の(将来像)の文言について、前期とほぼ同じではないか。工夫はなかったのか。「夢と希望へつながる」とはどういうことか。国のビジョンの3つの柱を一言でいうと、水道の安定供給ということではないか。市民の信頼にこたえていくという意気込みが感じられるものならよかった。	今回の水道事業ビジョンは、前水道ビジョンをベースとして改定するものです。そのため、将来像については、大きな変更はありません。ただし、今後は、市、事業者、市民の協働協創が重要になっていくため「みんなで創る」を加えました。			原案のとおり
5	P27 5.1施策内容	表現方法	・計画の作りこみ方の問題で、全体的に統一した方が良い。P27には具体的な内容が書かれていないが、P31には具体的なことが書かれている。差があるので、書き込み方をそろえる方が良い。	基本的には事業の方向性を示したものです。今回新しい施策項目で明記できるものについては具体的に挙げています。			原案のとおり
6	P27 5.1.1安全 水質の保全 貯水槽水道の維持 管理の指導	貯水槽水道の切り替え	・貯水槽水道からの切り替えは、新築はその時だが、古いものは大規模改修のときになる。マンションの管理組合に呼び掛けるなどはしないのか？	増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進していくことについては、P27の施策内容で挙げていますが、より分かりやすくするため、対象者について追加します。	文言の追加	P27「水質の安全」の画み	「増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進します。」の文章に「貯水槽水道管理者に対して」を追加し、「貯水槽水道管理者に対して増圧を含めた直結給水方式の普及・切替を促進します。」に変更します。
7	P30 5.1.3 持続 事業運営体制の強化	コスト削減	・安定した財政基盤の強化で、コスト削減として事業費用の一番大きいのが動力費。コスト＝水道料金なので、企業会計である水道事業だけでも入札しないと市民の理解を得られないと思われる。値上げのときは、生駒市として取り組んでいく内容、価格の説明できるものを用意していただきたい。	動力費とは電気料金のことですが、電気の購入先である「いこま市民パワー株式会社」については、政策的に生駒市にとって大きなもので、市全体で取り組んでいくことが大事だと考えています。電気購入価格は説明できる内容、資料をもって契約しています。見直しについては、地産地消ですぐ結果の出ることではないため長い目で見ていただきたいと考えています。			原案のとおり
8	P31 市民サービスの充実	PR	・料金が安いというのは、全国的なことではと思う。税や水道料金が高いというのは都市伝説のようなもの。ただ、現在所得が上がっていないもしくは低下する中で、安心安全な水の供給にはこれだけのコストがかかっているということについて説明し料金について理解を得る工夫を迫りして必要がある。対策として、出前講座、各種広報などと書いているが、こういう機会を増やしてほしい。水道水を飲んでもらうことで水道料金を安くすることにつながるということも伝えてほしい。	水道水は、安全で安価であるということを市民の皆さんに知っていただき、飲用率を上げるなど水道水の利用喚起のためのPRに取り組んでいるところです。アンケートのご意見も参考に、今後は水道事業により一層関心を抱いていただくために、出前講座や施設見学会などさまざまな方法を検討し実施していく予定です。			原案のとおり
9	その他	企業団について	・企業団発足後の水道ビジョンの扱いは？	企業団発足後は、企業団ビジョンが策定され本市水道事業ビジョンは廃止となるものと考えますが、施設など更新計画は引き続き尊重されるので計画については存続します。			原案のとおり
10	その他	企業団について	・企業団発足後の経営面はどうか	泉域水道一体化の協議では、現在ハード面の施設の共同化と料金の議論が進められ、今後の協議の方向性が出されたところです。経営面は、これからの議論となります。			原案のとおり

生駒市水道事業ビジョン(案) パブリックコメントの結果

○意見者＝パブリックコメント ※同様のご意見は集約しています。

NO.	意見箇所(ビジョンの該当ページ)	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	対応案	修正箇所	修正内容
1	P4 1.2.5 泉域水道一体化への推進に向けて	浄水場廃止への不安	・集約された浄水場が地震や豪雨などで被災した場合の影響は甚大です。	<p>泉域水道一体化の計画では、基幹浄水場は、県内3ヶ所に集約するとなっておりますが、2つが奈良県南東部で、もう1つは隣接する奈良市の浄水場です。バックアップとしての機能など、具体的な災害対策については、今後より詳細な検討を重ねていく必要があるものと認識しています。</p> <p>なお、泉域水道一体化の浄水場集約の計画における本市の山崎・真弓の2浄水場については、施設の更新が必要となる時期まで使用していくという本市の考え方が反映された計画となっています。廃止時期は真弓浄水場が令和23年度、山崎浄水場は令和30年度以降となっています。</p> <p>浄水場が廃止された後の将来的な地下水(井戸)の有効活用については、引き続き検討していく課題であると考えています。</p>			原案のとおり
2	・今、各地に散らばっている浄水場(生駒市の場合、真弓・山崎浄水場)は、残してください。奈良県は災害に弱い県です。統合された3つの浄水場のどれかが被災すると、たちまち水が供給されない地域が出るでしょう。水は命綱ですから、そういうことはあってはならないことです。		原案のとおり				
3	・「生駒の水はおいしい」と自慢の浄水場を廃止する水道事業ビジョンに反対します。理由は近年100年に一度といわれる大災害が起きています。その際、市内に1つの浄水場もなければ、復旧まで長期の断水を強いられます。災害に強い街づくり、これが住民の命を守ることはコロナではっきりわかったことです。		原案のとおり				
4	・命にかかわる水は、生駒市はしっかり守ってください。		原案のとおり				
5	・集約された浄水場が自然災害によって被災したら私たちの生活に大きく影響します。		原案のとおり				
6	・水は生命・生活を守るうえで基本的に重要です。生駒市独自の水源を大切にす方針であって欲しいです。		原案のとおり				
7	・広域化、企業団では将来市内2浄水施設もなくなる(県下3施設)。		原案のとおり				
8	・自己水をもつ生駒市においても2ヶ所の浄水場を廃棄して、泉域一体化計画に参加は反対です。ましてや県水の桜井浄水場は、名張断層の上におり、災害時には断水もおこりうるかもしれません。そんな山崎、真弓の2ヶ所の浄水場はとても大切な必要なものとなります。		原案のとおり				
9	・生駒市の真弓と山崎の浄水場を生駒の自己水を守るため廃止しないでください。		原案のとおり				
10	・生駒市には生駒山を水源とした自己水源が豊かです。自己水源を大事にしてください。		原案のとおり				
11	・4割を占める自然水の活用は、自然環境の視点から続けていただきたい点です。断層の上にある生駒市にとって、地震の際、自前での供給源を確保することは、お金の問題ではありません。		原案のとおり				
12	・水道は各自治体の自己水確保は絶対に必要だと考えます。生駒には浄水場2ヶ所あり、広域化になればこの浄水場はなくなっていくでしょう。昨今の日本の気候変動による災害や地震国日本。災害時には、安心安全な水を確保することは生命を守る大切なことです。		原案のとおり				
13	・今ある2ヶ所浄水場を廃止することに反対です。		原案のとおり				
14	・浄水場について、県内の多くの浄水場を廃止し、3ヶ所に集約する計画であり、近年多発している記録破りの豪雨や地震等で、被災した場合の被害が、広範囲に及ぶことが懸念されます。災害対策上も貴重な地下水、そして3つの貴重な浄水場を廃止し、県内のたった3か所の浄水場にすべてを委ねるなどという、無謀な計画は直ちにやめるべきです。		原案のとおり				
15	・現在の生駒市独自の水道事業を続けることを切望します。生駒市は、真弓・山崎に浄水場を持ち、地下水も使用されていると聞いています。優良な自己水と県水とで私達は水は十分に確保されています。		原案のとおり				
16	・県水に一本化するということは、今ある浄水場や、地下水も含めて将来的になくなるということです。奈良県には大きな断層帯が何本もあり、地震などの大災害時には県内に一本化した場合、水の供給自体がむづかくなる恐れがあります。いろんな水供給の形を持っている方が災害に強いと思います。		原案のとおり				
17	・貴重な自己水源を有し、経営も良好で、複数のダムを水源とする泉域水道も受水する生駒市の現行の水道を維持することが望ましい。		原案のとおり				
18	・水道事業にたずさわる職員の数が業務再編・整理・統廃合・民間委託などにより削減され、全体的に不足している。	<p>水道サービスの維持向上のために職員を適正配置するとともに、体系的な研修の実施と外部研修への積極的な受講を増やすことで職員の育成に努め組織力を強化していきます。また、近年、経験年数の長い職員の定年退職に伴い経験年数の浅い職員が増えているため、技術やノウハウの継承の一環として、水道職員の定年後の再任用化にも取り組んでいます。今後、一体化の協議では、企業団としての職員体制のあり方について技術の継承や、危機管理に基づいた職員体制について協議していきます。</p>			原案のとおり		
19	・長年の知識技術が継承されてこそ、事業はスムーズに運び、事業に必要な人数はきちんと維持することがとても大切です。		原案のとおり				

NO.	意見箇所(ビジョンの該当ページ)	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	対応案	修正箇所	修正内容
20	P4 1.2.5 県域水道一体化への推進に向けて	企業団と市民の隔たり	・身近な要望が届きにくくなる。	県域水道一体化による企業団の組織体制として、予算決算など企業団の事業運営に関しての重要事項の協議を行うため、関係機関の長で構成される運営協議会を設置します。また、企業団の意思決定機関として企業団議会を設置します。 企業団の事業運営については、企業団設立当初は企業団の事業所は関係団体の事務所をそのまま配置し、一定期間を経過した後に、水道サービスの維持・向上を十分に配慮したうえで事務所の再配置を行っていくなど、現状の利用者へのサービス水準を低下させることのないよう配慮した一体化後の企業団運営についての検討が必須であると考えています。			原案のとおり
21	・広域化に参加すると水道は市民の届かないところになってしまいます。損をするのは市民です。(企業団の運営会議は一部の人のみです。)					原案のとおり	
22	・水道料金を一本化するのには乱暴です。料金を一体化してしまおうと、料金がなぜ上がったのか(下がったのか)が、見えなくなってしまう。問い合わせても、「わかりません」ということになりませんか。					原案のとおり	
23	・水道料金が県全体で決められることに不安があります。					原案のとおり	
24	料金上昇に対する不安	・水道料金統一によって将来負担増に、などの問題が多いと思われます。	広域化による経費削減と国の補助金活用により水道料金を原資とする更新費用を抑えることで、将来の水道料金の値上げ幅を抑えようというのが県域水道一体化の考えです。県域水道一体化の検討会での財政シミュレーションにおいて、統合した場合と市単独で運営した場合を比較したところ、統合した場合の方が市単独よりも値上げ幅が抑えられる結果であること、及び現状提供しているサービスを低下させることなく運営を行うとする基本方針を踏まえて、本市は覚書に合意し、今後の統合の協議に加わることとしたものです。水道法にいう「低廉な水の供給」の目的のため、今後さらに内容を精査していく必要があるとされます。			原案のとおり	
25		・豊かな優良な自己水をもつ市町村にまで、高い県水を押つけてくる。水道料金も値上がっていくのでは心配します。				原案のとおり	
26		・統合すると統合最終年度(R30)の供給単価で生駒市は41円値上がり完全な割り勘負けになります。				原案のとおり	
27		・水道広域化による生駒市の水道料金値上げに反対です。				原案のとおり	
28		・事業維持の費用が増えるからと市は言われますが、何年かすると高い県水に合わせて生駒市の水道料も今でも高いのにさらに高くなると予想されます。				原案のとおり	
29	一体化の判断	・奈良県の県域水道一体化に生駒市は参加しないでください。	広域化による経費削減と国の補助金活用により水道料金を原資とする更新費用を抑えることで、将来の水道料金の値上げ幅を抑えようというのが県域水道一体化の考えです。県域水道一体化の検討会での財政シミュレーションでは、統合した場合と市単独で運営した場合を比較したところ、統合した場合の方が市単独よりも値上げ幅が抑えられる結果であること、踏まえて、本市では、現状提供しているサービスを低下させることなく運営をおこなうとする基本方針、覚書に合意し、今後の統合の協議に加わることとしたものです。今後、さらに内容を精査していく必要があるとされます。 令和3年度から覚書を締結した県及び市町村等で協議会を立ち上げ、投資最適化と危機管理上のリスクを考慮し、施設整備計画の策定や水道料金体系など、統合を進めていくための検討協議が開始されます。本市も協議会に参加し、具体的な話し合いをしていきます。進捗状況については、市水道事業のホームページなどで適宜報告していきます。			原案のとおり	
30		・生駒市民の権利を守るため一体化には参加しないでください。				原案のとおり	
31		・水といった生命維持にかかわるライフラインについては「経済効率」の対象から外すべきです。ご検討ください。				原案のとおり	
32	市の責任	・住民の生命の水を守るのは、自治体の責任です。広域化、民営化を進めるかどうかは、市町村の判断にゆだねられます。よろしくご検討ください。	今後、覚書を締結した県及び市町村等による協議会において、投資最適化と危機管理上のリスクを考慮し、施設整備計画の策定や水道料金体系など、統合に向けた検討協議が開始されます。本市もこの協議に参加し、具体的な話し合いの中でメリットについて把握検討していきます。進捗状況については、市水道事業のホームページなどで適宜報告していきます。また、検討過程での県民意見を求めるための手続きの要請なども行い、水道法にいう「清浄にして豊富低廉な水の供給」の本市が負う責務のもと慎重、的確な検討に努めていきたいと考えています。			原案のとおり	
33		・水道は大事なインフラなので市で責任を持ってください。				原案のとおり	
34		・県水道への統合には、なによりも、自治体が住民の暮らしに責任を持つことをやめること、だと思います。				原案のとおり	
35		・生駒市単独の水道行政を維持してください。耐久年度を超えた水道管の更新などは当然水道事業として実施すべきで、それらの見直しも含めて計画、予算化などをするのが水道行政の責務で市独自の将来見直しを持つべきだと思います。				原案のとおり	
36		・大規模災害や地球規模の温暖化による猛暑のこの頃の水の確保を市の責任で市民の命を守ってください。				原案のとおり	
37		・住民への十分な説明がないように思います。もっと住民の意見を聞くために、ていねいな説明と十分な議論、時間をとってください。				原案のとおり	
38		・奈良県が描いた一体化の骨子写真は、市町村の11浄水場を廃止することの財政的な効果を重視するが、デメリットについては県民が考える材料に乏しい。そこを主体的に掘削するのが市町村の責務だと思う。市営の真弓、山崎の両浄水場は廃止してほしい。10年先を見通した水道事業ビジョン案は説明責任をまっとうするよう再考の余地を残す。				原案のとおり	
39		・生駒市は水源から最も遠い。				原案のとおり	
40	水質の不安	・県域水道一体化は問題があります。県下で上水道が14ヶ力所から3ヶ所に統合されます。管路が長くなればなるほど水質に悪影響が出ます。	現在、県営水道を供給している県の2浄水場の位置は、ご意見にあるように奈良県の北西端に位置する本市にとっては遠距離となります。送水管路が長いことに伴う塩素濃度の管理に関しては県営水道により厳密な水質管理のもと送水されています。水質に関しては、基準や検査について法律で定められているため、今後も変わりなくきめ細かな確認が行われます。			原案のとおり	
41		・生駒に自己水源があるのにわざわざ廃止して、施設共同することは理解できません。県下に14ヶ所から3ヶ所になるということは管路が長くなり、水質に影響が出ると思います。				原案のとおり	

NO.	意見箇所(ビジョンの該当ページ)	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	対応案	修正箇所	修正内容
42	P4 1.2.5 県域水道一体化への推進に向けて	民営化への懸念	・そもそも水道広域化には反対です。広域化は民営化への第一歩です。ヨーロッパでは、再公営化の方向に進んでいます。民営化により料金上がり、水質が悪化したためです。日本の水は良質です。ですが、民営化により水道水が飲めなくなるという事態は十分にあり得ます。外国の水企業が、日本の水を狙っていますから油断できません。	平成30年12月に改正された水道法は水道事業の運営権を民間事業に一定期間売却するコンセッション方式を選択することが可能になりましたが、平成31年3月策定の奈良県の「新県域水道ビジョン」において「現時点では、民間事業者への運営権の譲渡は想定していない。」と記載されており、県域水道一体化は将来において民営化やコンセッションを目指すものではないと考えています。広域化による経費削減と国の補助金活用により水道料金を原資とする更新費用を抑えることで、将来の水道料金の値上げ幅を抑えようというのが県域水道一体化の考えです。			原案のとおり
43	・広域化して民営化になれば水道料金が将来的に上がることが予測されます。住民の暮らしと衛生に欠かせない安価で安全な水が保障されないこのビジョンに反対です。					原案のとおり	
44	・今後一体化となれば行く末は水道民営化ではないでしょうか。政府が旗を振っていますが、世界では問題が起きて再公営化された国、都市が311あります。					原案のとおり	
45	・民営化になれば利益優先されます。財政が厳しくなるというだけで安易な広域化を進めることは反対です。					原案のとおり	
46	財政	・財政面で維持費の増加があるとされています。事業である以上、必要額は積み立てによって、継続が図られるようにすべきです。	水道事業が抱える課題として、人口減少、節水機器の普及などによる給水収益の減少は、今後迎える水道管や水道施設の大規模な更新時期に備えるためには、経費削減に努めているものの、なお財源として賸りきれず将来の値上げは避けられないとの見通しであることは本市においても同様であり、県域水道一体化によって更新費用を抑制しつつ、国の補助金活用により更新費用を削減することで、水道料金の値上げ幅を抑えようというのが県域水道一体化の考えです。			原案のとおり	
47	P11 節水の状況 要因部分	アンケート結果修正	・県域水道一体化の主要水、国土交通省の大滝ダムについての記載として「大滝ダムの完成により、濁水の心配が解消された」とある。ここ数年、気候変動に伴って河川の災害は激甚化したといわれ、事前放流した後雨が降らない場合、利水は不安定になる。よって、「濁水の心配が解消された」と言い切る生駒市の表記は見直しを勧める。	ご意見を参考にし、「概ね」を加えた表記に改めます。	文言の追加	P11下段 囲み	「大滝ダムの完成により、濁水の心配が解消されたことが一因であると考えられます。」を「大滝ダムの完成により、濁水の心配が概ね解消されたことが一因であると考えられます。」に変更しました。
48	P19 (2)組織体制・業務管理の効率化・強化	職員	・水道技術に関する資格取得度(件/人)が同規模水道事業者平均の約半分になっているのは水道業務平均経験年数(年/人)が低いことが原因でしょうか。技術資格というのは業務を遂行して行く上で大切なことだと思いますから、何らかの対策を取り資格者を増やしていく必要があると思います。	水道サービスの維持向上のために職員を適正配置するとともに、体系的な研修の実施と外部研修への積極的な受講を増やすことで職員の育成に努め組織力を強化していきます。また、近年、経験年数の長い職員の定年退職に伴い経験年数の浅い職員が増えているため、技術やノウハウの継承の一環として、水道職員の定年後の再任用化にも取り組んでいます。			原案のとおり
49	P25 4.1将来像及び目標	基本目標	・基本目標から「環境」をなくされたのはなぜですか。	環境問題に配慮して行政の取り組みをすすめていくことは、もはや個別の目標として掲げるものではなくすべての活動において配慮を求められているものであるとの認識から、水道事業ビジョン(案)は、厚生労働省「新水道ビジョン」の方針にも基づき、その理想の将来像である「安全」「強靱」「持続」の3つを基本目標としています。また、前水道ビジョンの施策をもとに課題を抽出して作成していることから、「環境」についての記載はないものの、「水道ビジョン」における考えを継承し反映しているものです。			原案のとおり
50	P29 災害・事故時に迅速に対応できる体制	防災対策上の不安	・消火栓は震災時に大丈夫なんでしょうか。阪神淡路大震災による大規模火災時、水が出なくて消防隊員が悔しい思いをしたと聞きます。	水道管の更新にあわせて消火栓も更新しており、災害対策として地震等による断水を生じさせないよう水道管、消火栓を含む水道施設の耐震化を進めています。			原案のとおり
51		地域特性を踏まえた施設整備	・最近災害が巨大化している、東南海地震も近いと予測されている。生駒市は、その地形や断層の所在からも水道事業には十分な配慮が必要ではないでしょうか。	ご意見のとおり、地形的な特徴特性を踏まえた水道施設や水道管等を守るための耐震化等の施設整備の検討が必要であると考えています。			原案のとおり
52		多様な水源の確保	・震災に関連してですが、市内に自前で井戸等の水源を持っておられる家庭や事業所はどれくらいあるのですか。	緊急時での活用が可能な水源としての井戸水について、市内の各ご家庭での井戸の状況の把握はできていません。なお、市内で井戸を使った専用水道を持つ事業所は2ヶ所です。			原案のとおり
53		多様な水源の確保	・もしもの断水などに備え生駒市に多いいわゆるため池を利用する(飲み水でなくともフロ洗濯トイレなど)計画はどうでしょうか。これを安全に保全(災害時には水道代替えとして役立たせ、各地区で水質などを考え利用できる池を指定して必要ならば最小限の浄化設備などを用意したらよいと思う。	本市では、現在、2ヶ所の浄水場の浄水池・受水池や緊急遮断弁が設置された3ヶ所の配水池、また、市内6ヶ所に緊急耐震貯水槽を設置し、緊急時の飲料水等を確保しています。災害発生時には、まずそれらの貯められた水を使用し、必要に応じて応急給水を実施し、同時に応急復旧を行うなど、断水となっても水道水を供給できるような仕組みを作っています。さらに、被災状況が甚大で本市だけでは対応できない場合は、日本水道協会などと相互応援の協定により、他の水道事業者から応援給水や応援復旧を受けることとなっています。ご意見にある緊急時のため池の水の利用など、多様な水源を保有することの有無についても認識していますが、その保全と活用方法等については防災対策として今後検討していく必要があるものと考えています。			原案のとおり
54	P30 5.1.3 持続安定した基盤の強化	IOT	・水道メーターのIOT化は考えられないのでしょうか。特に電気のスマートメーターに相乗りするような方向で。	水道事業の運営に供する機器等についても技術進展が日々図られていることから、その動向について積極的に注視し、あわせて費用対効果の検証を含む導入研究を重ねて、水道サービスにおける事業の効率化を実現していきたいと考えています。			原案のとおり
55			・漏水調査も機械化やIOT化によって、省力化や自動化が図れないのでしょうか。				原案のとおり
56	P31 市民サービスの充実	PR	・水道水は十分美味しく安全であることをPRして直接飲用率を上げる必要がある。また水道料金が高いと感じている人が多いということもあるので一帯帯(平均約2、4人)で一月間に飲用する水の量を示しその値段を市販の飲料水と水道水とで比較してPR出来ると思う。	水道水は、安全で安価であるということと市民の皆さんに知っていただき、飲用率を上げるなど水道水の利用喚起のためのPRに取り組んでいるところです。アンケートでのご意見も参考に、今後は水道事業により一層関心を抱いていたいただくために、出前講座や施設見学会などさまざまな方法を検討し実施していく予定です。			原案のとおり
57	その他	口径変更	・口径の見直し・変更(特に小さくなる場合)を容易に安価にできるようにしてほしいと思います。たまにしが使えないような場合、基本料金を抑えたいためです。	建物等に設置されている水栓の数を減らすことで給水口径の変更はできません。給水条例等の規定により工事や届出が必要となります。			原案のとおり
58	その他	下水	・下水道事業に関するビジョンはないのですか。	本市の汚水処理につきましては、平成22年度に策定した「生駒市効率的な汚水処理施設整備基本計画」に基づき、事業の費用対効果を踏まえ、下水道で整備する地域と合併処理浄化槽の普及を促進する地域を定め、それぞれに事業を推進しています。また、今年度中に本基本計画に基づいた「下水道事業の財政収支見込」を経営戦略として作成し、財政マネジメントの向上を図っていく予定です。			原案のとおり

NO.	意見箇所(ビジョンの該当ページ)	分類	ご意見の要旨	ご意見に対する市の考え方	対応案	修正箇所	修正内容
-----	------------------	----	--------	--------------	-----	------	------

※続ページ